

大田原市くらしの会創立40周年記念講話会

●日時：10月2日(火)午後2時～3時45分

●場所：カシマウエディングリゾート

●講話：「アジア学院から見る世界の課題～これからの私たちの役割～」

●講師：学校法人アジア学院 校長 荒川 朋子氏

●問 大田原市くらしの会 菊池

TEL (23) 6194

問 生活環境課 A1階
TEL (23) 8832

指定ごみ袋に広告掲載してみませんか

●掲載箇所：大田原市指定もやせるごみ袋(45ℓ・30ℓ・20ℓ)包装紙内面

●規格(1枠)：縦33mm×横90mm
●色：フルカラー(再生紙のため、色むらが発生する可能性があります。)

●包装紙の作成予定数：年間373000枚

●掲載予定期間：11月～平成31年10月

※前年度作成分の在庫数によ

り、変動する場合あり。
●応募枠：3枠(申込多数の場合は抽選)

●掲載料：1枠あたり10万円
※広告掲載決定後、指定日までに一括納付。

●申込方法：申込書に必要事項を記入し、広告図案などの必要書類を添えて、9月25日(火)までに左記へ申し込み。

※詳細は、市ホームページまたは左記へお問い合わせください。

問 申生活環境課 A1階
TEL (23) 8706

水道が利用できる地域の方は安心して利用できる水道に加入しましょう

市では、市民の皆さまに安全でおいしい水を供給するため、水道法により定められた項目の水質検査を行い、24時間安定して水道が利用できるよう水質管理に取り組んでいます。放射性物質の検査では3ヶ月に1回外部測定機関に委託し、定期的に測定検査を実施しています。これまでの測定検査では、すべて暫定指

標値を下回っており、安全に飲用することができます。

水道が利用できる地域の方には、井戸水から水道水への切り替えをおすすめします。

問 水道課 訓
TEL (23) 8713

第24回北那須浄化センターのつどい

ふだん目にすることがない下水道処理システムや施設の公開など多彩な催し物があります。

●日時：9月29日(土)午前9時～正午(受付：午前11時30分まで)

●場所：北那須浄化センター

●内容：▼下水道PRポスター展・表彰式▼浄化センター施設探検ツアー▼スタンプラリー▼太道芸▼ポップコーン配布▼ヨーヨー釣り

※天候により内容変更あり

●費用：無料(申込不要)

問 北那須浄化センター

TEL (28) 2277

問 下水道課 訓

TEL (23) 8712

市民学校「エクセル入門」受講生募集

●日時：9月25日(火)～10月25日(木)午後7時～9時毎週火・木曜(全10回)

●場所：大田原東地区公民館

●講座内容：エクセルの基本操作と応用(簡単な表計算やグラフ作成、家計簿作成など)

●対象：満15歳以上の市内在住・在勤の方(学生は除く)

●定員：20名

●費用：約2000円(教材費)

●申込方法：9月3日(月)～18日(火)午前9時～午後4時に左記窓口にある申込書で直接申し込み。電話申込不可。

※定員を上回った場合は抽選。

問 申 大田原東地区公民館
TEL (24) 2777



遺言・相続手続き、終活に係ること、許認可申請、土地利用、内容証明、法人設立など

行政書士による無料相談会



暮らしと役所の
手続きについて
お答えします。



大田原市
9月9日(日)
午前10時～午後3時
大田原西地区公民館

予約
不要

那須町
9月19日(水)
午前10時～午後3時
友愛の森 アグリ情報館

問い合わせ
栃木県行政書士会那須支部事務局 大塚
otsuka.gyousyo@gmail.com
TEL.0287-46-5031

A 仮設庁舎A棟

B 仮設庁舎B棟

東 東別館

文 大田原市総合文化会館

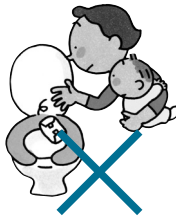
南 南別館

議 議会棟

**下水道・浄化槽は正しく使
いましょう**

下水道や農業集落排水、戸別処理浄化槽は、みなさんの快適な生活を支えるために一年中休むことなく、働き続けています。正しい使い方を心がけましょう。

■トイレにトイレトペーパー以外のものを流さない。
おむつや生理用品を流すとつまりの原因になります。



■洗剤や漂白剤などは適量を守る。
使いすぎると微生物の働きが悪くなり水質が悪くなる可能性があります。



■台所からの生ごみや天ぷら油などは流さない。
油は冷え固まってつまりの原因になったり、処理しきれずに水質を悪化させたりします。フライパンなどの油分は

拭き取って燃やせるごみに出しましょう。

■雨水を流しこまない。

■排水設備（汚水ます）は定期的に清掃する。



■水洗化工事はお早めに

下水道が供用開始になった地区の家屋の所有者は、供用開始の日から3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造し、台所、風呂などの生活排水を速やかに接続することが下水道法で義務づけられています。

下水道に接続するための排水設備工事は、工事に必要な知識と技能を持っている市の指定工事店でなければ施工できません。指定工事店については下水道課にお問い合わせください。

速やかな下水道接続にご協力をお願いします。

■「水洗便所改造資金の融資あつせん」

市では、公共下水道や公共設置型浄化槽の普及促進を図るため、くみ取り便所の水洗

化や、排水設備の改造工事に必要な資金の融資あつせんを行っています。

この制度を利用された方には、その利子相額を指定された口座にお支払いします。実質無利子で融資を受けることができます。

●対象者：次の条件をすべて満たしている方。

▼市税や受益者負担金などを滞納していない。

▼新築でない家屋（地域により、対象にならない場合もあります）。

▼家屋の所有者、または所有者の同意を得て使用している方。

●融資あつせん限度額：一戸につき45万円

●返済期間：最長45カ月

●取扱金融機関：ゆうちょ銀行を除く市内の金融機関

※金融機関の審査によつては、融資が受けられない場合があります。

問合せ先

問 下水道課

TEL (23) 8712



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

防災士養成講座開催

地域で率先して防災活動を行う地域防災リーダーの養成を目的とした防災士養成講座の受講者を募集します。女性視点での防災・減災対策も必要となりますので、女性の積極的な受講申し込みをお待ちしています。

●日時：▼11月10日（土）午前8時45分～午後5時55分 ▼11日（日）午前9時～午後4時45分

●場所：生涯学習センター研修室D

●対象：市内在住の18歳以上の方（高校生は除く）

●定員：50名（先着順）

●申込方法：9月3日（月）～10月1日（月）までの期間に、下記に電話（平日午前8時30分～午後5時）またはFAXで申し込み。

●受講要件：①受講前に送付する教材で自宅学習を実施し、講座当日にレポートを提出。②11月10日・11日の2日間の講座を受講。（1講座60分。2日間で12講座）

③11月11日講座終了後、日本防災士機構の資格取得試験を受験。

●注意事項：①資格取得に必要な防災士教本購入費および資格取得試験受験料は市が負担しますが、試験合格後の防災士登録に必要な登録申請料5000円は、自己負担です。②自治体、消防署、日本赤十字社などの公的機関またはそれに準ずる機関が実施する「救命講習」を受講していることも登録申請要件です。（未受講者対象の普通救命講習を11月3日（土・祝）・4日（日）に開催予定）

●その他：防災士養成講座を受講し、試験に合格後防災士登録をされた方は、自主防災組織の育成・指導、防災訓練など各種防災行事への参加、災害発生時の市への被害情報提供のご協力をお願いします。

問 申込危機管理課 東2階

TEL (23) 1115
FAX (23) 8895